

日 薬 総 発 第 1 4 号
令和 3 年 1 1 月 1 1 日

都道府県薬剤師会災害対策等担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副会長 田 尻 泰 典

令和 3 年度 厚生労働科学研究補助金事業
「薬剤師・薬局における災害時等対応についての調査研究」に係る
アンケート調査について（協力依頼）

平素より本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の事業につきましては、本年 4 月より、本会災害対策担当役員及び災害対策委員会を中心に、事業参加等について検討をいたしました。災害に関する知見や災害時における薬剤師の対応の経験や研究体制の構築等を勘案した結果、福岡大学薬学部の江川孝教授に本事業の研究代表者としてご協力をいただき、先般、「薬剤師・薬局における災害時等対応についての調査研究」が採択される運びとなりました（参考 1 参照）。

本事業の研究目的といたしましては、災害時において適切に対応できる薬剤師の養成に資するよう、近年の災害発生状況のみならず新型コロナウイルス感染症等の流行状況を踏まえながら、薬剤師・薬局として対応すべき取組みに焦点を当てつつ「災害時対応マニュアル」の改訂を行うこととしております（参考 2 参照）。

今般、江川孝研究代表者より、令和 3 年度から 3 カ年に亘る事業計画等の報告があり、本年度においては、近年の災害の事例調査を行うこととされ、別紙のとおり各都道府県薬剤師会の災害対策等担当役員の方へのアンケート調査の依頼が参りましたので、ご報告申し上げます（別添参照）。

つきましては、貴会会務ご多忙の折、恐縮ではありますが、本事業の趣旨等にご理解をいただき、アンケート調査につき、ご高配ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、アンケートの回答は、別添資料（別紙）の QR コードを読み取りの上、WEB サイトに設置された「都道府県薬剤師会災害薬事関連アンケートフォーム」に必要事項を入力し、送信をお願いいたします。

別添

2021年11月8日

日本薬剤師会
会長 山本信夫 殿

災害対応に関する調査票送付のご協力につきまして(お願い)

拝啓、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。ごぞいます。

さて、令和3年度厚生労働科学研究費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)「薬剤師・薬局における災害時等対応についての調査研究(課題番号: 21KC1006)」の遂行にあたり、貴会の先生方より幅広く声をお聞きしたいと考えております。

つきましては、ご多忙中、大変恐縮ではございますが、「薬剤師のための災害対策マニュアル」改訂に繋がる率直なご意見ご要望などをお聞かせいただきたく、災害対応に関する調査のご協力をお願い申し上げる次第です。各都道府県の薬剤師会に別紙の QR コードに入力の上ご送信の案内をしていただければ幸いです。

この調査票をもとに、よりよい「薬剤師のための災害対策マニュアル」の改訂を目指して尽力してまいりる所存でございます。何とぞ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問等ございましたら、下記担当者までご連絡下さい。

敬具

記

1. お問い合わせ担当 福岡大学薬学部 江川 孝(研究代表者)
電話: 092-871-6631(内線 6668)

以上

(別紙)

都道府県薬剤師会
災害対策等担当者 様

2021年11月8日

災害対応に関する調査のお願い

拝啓、時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。ごさいます。

さて、令和3年度厚生労働科学研究費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)「薬剤師・薬局における災害時等対応についての調査研究(課題番号: 21KC1006)の遂行にあたり、貴会の先生方より幅広く声をお聞きしたいと考えております。

つきましては、ご多忙中、大変恐縮ではございますが、「薬剤師のための災害対策マニュアル」改訂に繋がる率直なご意見ご要望などをお聞かせいただきたく、災害対応に関する調査のご協力をお願い申し上げます。以下の QR コードに入力の上、**令和3年12月5日**までにご送信していただければ幸いです。

この調査票をもとに、よりよい「薬剤師のための災害対策マニュアル」の改訂を目指して尽力してまいる所存でございます。何とぞ、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ご質問等ございましたら、下記担当者までご連絡下さい。

敬具

記

- お問い合わせ担当 福岡大学薬学部 江川 孝(研究代表者)
電話: 092-871-6631 (内線 6668)








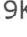

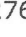

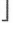












以上

令和3年度 厚生労働科学研究費補助金公募要項（2次）

令和3年3月18日
大臣官房厚生科学課

<注意事項>

- (1)公募期間は、令和3年3月18日（木）から令和3年4月19日（月）午後5時30分（厳守）です。
- (2)令和3年度の厚生労働科学研究費補助金の応募の際は、必ず府省共通研究開発管理システム（以下、e-Radという）を利用して下さい。郵送やEメールによる応募はお受けできません。
e-Radポータルサイト (<https://www.e-rad.go.jp/>)
- (3)公募期間終了後の応募はお受けできません。e-Radを利用した手続きは、場合によって開始から2週間程度必要です。余裕を持った応募を心がけて下さい。特に、締切直前は、応募が混み合い、申請に予想以上の時間がかかる可能性があります。
- (4)研究代表者から所属機関に申請した段階では応募は完了しておりません。所属機関の承認の手続きを必ず行って下さい。

1.  [令和3年度第二次公募要項](#)  [1,127KB]
2.  [研究計画書（様式）](#)  [64KB]
 [\(参考\)研究計画書の記載例](#)  [87KB]
3.  [別表第1「研究分野 細目・キーワード一覧」](#)  [619KB]
4. 体制整備等自己評価チェックリストの提出等について
 - (1)  [チェックリストの提出方法等について](#)  [276KB]
 - (2)  [チェックリスト様式](#)  [1,199KB]
 - (3)  [操作マニュアル](#)  [3,025KB]
5. 若手研究者の自発的な研究活動等の支援について
 - (1)  [厚生労働科学研究費補助金等による研究課題の実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の支援について（令和2年12月10日科発1210第1号厚生科学課長決定）](#)  [288KB]
 - (2)  [各種様式](#)  [21KB]
 - (3)  [申請・活動報告フロー](#)  [49KB]
6. バイアウト制度の導入について
 - (1)  [厚生労働科学研究費補助金等の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（バイアウト制度）について（令和2年12月10日科発1210第2号厚生科学課長決定）](#)  [297KB]
 - (2)  [バイアウト制度に関するFAQ](#)  [811KB]
7. 倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について
厚生労働科学研究費においては、研究代表者及び研究分担者は、当該研究費を用いた研究における倫理審査及び利益相反の管理の状況について、当該研究に関する実績報告書の提出時に、厚生労働省に提出する必要があります。研究代表者及び研究分担者並びに各研究機関においては、予めご承知おきいただきますようお願いいたします。詳細については下記URLをご確認ください。

令和 3 年度

厚生労働科学研究費補助金公募要項
(二次)

令和 3 年 3 月 18 日

厚生労働省大臣官房厚生科学課

KC-2 公募研究課題

(1) 研究課題名

薬剤師・薬局における災害時等対応についての調査研究
(21KC0701)

(2) 目標

薬剤師・薬局が災害時に行うべき活動や、平時の災害への備え等については、平成23年度厚生労働科学研究「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」において「薬剤師のための災害対策マニュアル」としてとりまとめられている。しかしながら、「薬剤師のための災害対策マニュアル」の策定から約10年が経過する中で、地震、台風、集中豪雨による水害などの大規模災害時における医薬品提供体制の確保や薬剤師の対応等の現状や関係法令の改正状況等を踏まえ、必要な見直しを行う必要がある。また、近年、都道府県によっては、被災地に設置される災害対策本部において業務主管部局と連携して対応する医薬品等の医療物資の供給に精通する担当者（いわゆる災害薬事コーディネーター等）の養成等が進められている状況である。

こうした背景を踏まえ、本研究では、災害時において適切に対応できる薬剤師の養成に資するよう、近年の災害発生状況を踏まえながら、薬剤師・薬局として対応すべき取組に焦点を当てて災害対応マニュアルの改定を行う。

(3) 求められる成果

- ・ 近年発生した地震や台風、豪雨水害等の発生時における、薬剤師の対応や役割についての事例等を収集する。
- ・ 収集した事例等をもとに、災害時における医薬品提供体制の確保に必要な薬剤師の対応を検討し、災害時に求められる薬剤師の役割や平時から必要となる準備等を明確化して、当該内容を盛り込んだ災害対応マニュアルの改定を行う。必要に応じて新型コロナウイルス感染症等における感染拡大を防止する観点も加えて検討を行う。
- ・ 関係団体等のこれまでの経験や意見も踏まえながら、マニュアルの改定案を作成し、災害対応マニュアルに基づく業務を行う薬剤師を養成するための研修プログラムを検討し、提案等を行う。

(4) 研究費の規模等※

研究費の規模： 1課題当たり年間 3,700～5,600千円※（間接経費を含む）

研究実施予定期間： 最長3年間 令和3年度～令和5年度

新規採択課題予定数： 1課題※

※ 研究費の規模等はおおよその目安となります。研究費の規模及び新規採択課題予定数等については、今後の予算成立の状況等により変動することがあります。

(5) 採択条件

- ・ 災害に関する知見や災害時における薬剤師の対応の経験等を有する関係者を含む研究班体制が構築されていること。
- ・ 公益社団法人日本薬剤師会、一般社団法人日本病院薬剤師会に代表される職能団体と連携して実施すること。
- ・ 行政や関係団体を含めた関係者の意見を聴取する等、関係者の意見が反映される体制が整備されていること。
- ・ 研究分担者又は研究協力者として、若手研究者・女性研究者を研究班に参画させるよう努めること。

薬剤師のための災害対策マニュアル

平成24年 3 月

平成23年度厚生労働科学研究「薬局及び薬剤師に関する
災害対策マニュアルの策定に関する研究」研究班 報告書

平成23年度 厚生労働科学研究費補助金
「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」
研究班名簿

研究代表者：富岡 佳久 東北大学大学院薬学研究科教授

研究協力者：阿部 公恵 宮城県保健福祉部薬務課技術補佐（総括担当）

石井 正 石巻赤十字病院医療社会事業部長、第一外科部長

石澤 文章 NTT 東日本東北病院薬剤部長

生出泉太郎 社団法人日本薬剤師会副会長、社団法人宮城県薬剤師会
会長

小澤 康子 東京都健康安全部薬務課課務担当係長

櫻井 英夫 社団法人福島県薬剤師会会長

畑澤 博巳 社団法人岩手県薬剤師会会長

薬剤師のための災害対策マニュアル 目次

はじめに

本マニュアルを活用いただくにあたって

第1章 医療機関の薬剤部門

- 1 直ちに取り組むべきこと…………… 3
- 2 災害発生時の対応 —自らの医療機関が被災した場合—…………… 4
- 3 災害発生時の対応 —救援活動を行う場合（被災地外の医療機関）—…………… 6
- 4 平時の準備・防災対策…………… 7

第2章 薬局

- 1 直ちに取り組むべきこと…………… 13
- 2 災害発生時の対応 —自らの薬局が被災した場合—…………… 14
- 3 災害発生時の対応 —救護活動を行う場合（被災地外の薬局）—…………… 16
- 4 平時の準備・防災対策…………… 17

第3章 地域薬剤師会（支部薬剤師会）

- 1 直ちに取り組むべきこと…………… 23
- 2 災害発生時の対応（被災した場合）…………… 24
- 3 災害発生時の対応（被災地外の地域薬剤師会）…………… 28
- 4 平時に準備すべきこと…………… 29

第4章 都道府県薬剤師会・都道府県病院薬剤師会

- 1 直ちに取り組むべきこと…………… 33
- 2 災害発生時の対応（被災した場合）…………… 35
- 3 災害発生時の対応（被災地外の都道府県薬剤師会等）…………… 40
- 4 平時に準備すべきこと…………… 41

第5章 日本薬剤師会

- 1 直ちに取り組むべきこと…………… 47
- 2 災害発生時の対応…………… 48
- 3 平時に準備すべきこと…………… 51

第6章 災害時の薬剤師の救援活動

- 1 薬剤師の主な救援活動…………… 55
- 2 医療救護所における活動…………… 55
- 3 避難所における活動…………… 57
- 4 医薬品集積所における活動…………… 58
- 5 災害時の救援活動に関する留意事項…………… 58

参考資料

1	備えるべき防災用品等リスト	62
2	災害時携行用医薬品リスト（亜急性期）	63
3	災害時携行用薬剤関連資材リスト	66
4	救援活動を行う上での留意事項	68
5-1	災害時に望まれる医薬品	69
5-2	大規模災害時に需要が見込まれる医薬品等	70
5-3	災害医療救護活動（亜急性期）において需要が予測される医薬品リスト	73
6	災害時の薬剤師業務	75
7	個別疾患患者に対する災害時の対応	78
8	被災地における調剤等に関する厚生労働省通知等	83
9	トリアージ	107
10	避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン （厚生労働省、平成23年6月3日版）（抜粋）	111
11	エコノミークラス症候群に対する注意喚起	120
12-1	水害時の消毒薬の手引き（抜粋）	122
12-2	消毒方法について	123
13	安定ヨウ素剤について	125
14-1	災害時の医療救護活動に関する協定書等（例）（宮城県、東京都）	128
14-2	災害用医薬品等備蓄・供給事業委託契約書（例）（大阪府）	139
15	お薬手帳の啓発ポスター（例）（岩手県薬剤師会、福島県薬剤師会）	145
16	（参考）用語の説明	146

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、広範囲に及ぶ強い揺れと、特に東日本太平洋岸においては津波により幹線道路が寸断し、広範囲な交通遮断と通信網の崩壊による孤立が起こった。また、その他の地域においても、震災直後からライフラインの供給停止をはじめとするインフラストラクチャーが崩壊し、医療の提供が困難になった。そのような中で、全国から薬剤師が被災地に赴き、献身的に医療支援等の活動を行い、約 4 ヶ月にわたり被災薬剤師や関係者の努力が続けられた。

本研究では、被災地で活動した薬剤師からの報告をもとに、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、地方自治体等の協力を得て、東日本大震災における被災者への薬剤師による医療支援体制、被災地域における薬局機能の確保等について、当時の状況を調査・検証し、大規模災害時における薬剤師の役割について検討した。さらに、日本薬剤師会が阪神・淡路大震災及び新潟県中越大地震等の経験を踏まえて平成 19 年 1 月に作成した「薬局・薬剤師の災害対策マニュアル」や、平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業「新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究」において作成された「自然災害発生時における医療支援活動マニュアル」を参考に、東日本大震災で明らかになった問題点や成功例等を検証し、より実践的な「薬剤師のための災害対策マニュアル」を作成した。

本マニュアルは、医療に従事する薬剤師及び薬剤師会が災害時に行うべき活動と、平時の準備・防災対策をまとめたものである。今後起こり得る同様の災害に備え、薬剤師や関連する諸機関がどのような役割を果たし、各機関が効率的かつ効果的に“連携”を図りながら体制を構築し、医療活動を行っていくための指針を示した。第 1 章では医療機関の薬剤部門について、第 2 章では薬局について、第 3 章～第 5 章では薬剤師会について、第 6 章では災害時の薬剤師の救援活動について記載した。

災害時に果たす薬剤師の役割は、災害の規模、発生の時期（季節）、場所、時間帯等により様々であり、また情報通信の技術進歩等の周辺状況の変化を考慮すれば、将来のどのような場合においても、ある一つのマニュアルどおりに対策を講じることは適当ではなく、個別の事情に応じた創意工夫・臨機応変な対応が必要である。従って、本マニュアルを活用し、個別の事情を鑑みた活動計画の作成や更新を進めていただきたい。また、どのような場合でも、求められる薬剤師職能が最大限発揮できるよう平時から準備・研鑽しておくことが大切である。いざという時には、まず自身の安全を確保し、そして薬剤師会や行政等との組織的活動にあたって欲しい。

今後、各薬剤師及び薬剤師会が大規模災害に備えた準備をより効果的に行うとともに、薬剤師がより活躍できる基盤整備のための施策作りに、本マニュアルが役立てば幸いである。

なお、本マニュアルの作成にあたっては、厚生労働省、兵庫県薬剤師会、新潟県薬剤師会、その他の関係団体等の皆様に多大なるご協力をいただいた。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

平成 24 年 3 月

富岡 佳久

東北大学大学院薬学研究科教授

本マニュアルを活用いただくにあたって

本マニュアルは、東日本大震災等の経験を踏まえ、医療に従事する薬剤師及び薬剤師会が災害時に行うべき活動と、平時の準備・防災対策をまとめたものです。

第1章では医療機関の薬剤部門について、第2章では薬局について、第3章～第5章では薬剤師会について、災害発生時の対応と平時の準備・防災対策を示しました。災害発生時の対応では、自らが被災した場合と救援活動を行う場合に分け、行うべき事項を記載しました。また、平時の準備・防災対策のうち、直ちに取り組むべきと考えられる事項については、各章の冒頭に記載しました。さらに、第6章では災害時の薬剤師の救援活動に関する事項をまとめています。

ただし、災害対策マニュアルは、この厚生労働科学研究で作成されたマニュアルをもって完成したとはなりません。各医療機関の薬剤部門、薬局及び薬剤師会で、自らの組織の実情（規模、地域特性等）を踏まえた防災対策や活動計画を検討することが必要です。例えば、医療機関の薬剤部門や薬局では、災害時に拠点となるか否かでマニュアルの記載すべき内容は大きく異なります。また、沖縄県等のマニュアルでは防寒対策は不要で、保冷剤等の確保が必要なことに対して、北海道等では防寒対策も必要となります。

それぞれの組織、地域に即し、関係者の連絡先等も明記したより実践的なマニュアルを作成することが重要です。また、マニュアルは一度完成したから終わりというのではなく、例えば関係者の連絡先一覧等は定期的に更新をしておく必要があります。

今回、厚生労働科学研究で作成した本マニュアルは、今後起こり得る同様の災害に備え、薬剤師や関連する諸機関がどのような役割を果たし、各機関が効率的かつ効果的に“連携”を図りながら体制を構築し、医療活動を行っていくための指針を示した「ひな形」と言えるものです。各組織で関係者や関係団体の連絡先等も記載した、より実践的なマニュアルを作成するための基礎となるものであり、また、災害発生時には、支援に行く際のマニュアルとしても活用されるものであると思います。

各医療機関の薬剤部門、薬局及び薬剤師会では、本マニュアルを参考に個別の事情を鑑みた活動計画及び災害対策マニュアルの作成や更新を進めていただきたく存じます。

このマニュアルは、日本薬剤師会ホームページ（<http://www.nichiyaku.or.jp/>）に掲載しています。

2021年10月13日日本薬剤師会会館14時～

令和3年度
厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業）
スタートアップミーティング

**薬剤師・薬局における災害時等対応についての調査研究
（課題番号： 21KC1006）**

□ 現状分析

平成23年度厚生労働省科学研究「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」において、災害時に薬剤師・薬局が行うべき活動や平時の災害への備え等については、「**薬剤師のための災害対策マニュアル**」として取りまとめられている。しかし、**約10年**が「**薬剤師のための災害対策マニュアル**」の**策定から経過**するなかで、地震や台風、集中豪雨による水害などの大規模災害時における医薬品供給体制の確保や薬剤師の対応等の現状や**関係法令の改正状況**を鑑み、必要な見直しを行うことは**緊迫した課題**である。また、近年、都道府県によっては、被災地域に設置される保健医療調整本部において業務主管部局と連携して対応する医薬品等の医療物資の供給に精通する担当者（いわゆる**災害薬事コーディネーター**）の養成等が進められているが、全国の都道府県に薬事コーディネーターが配置されていない状況である。

□ 研究目的

本研究は、災害時において適切に対応できる薬剤師の養成に資するよう、近年の災害発生状況のみならず新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の流行状況を踏まえながら、薬剤師・薬局として対応すべき取組に焦点を当てて災害対応マニュアルの改訂を行う**ものである。**

計画している具体的な研究項目は、

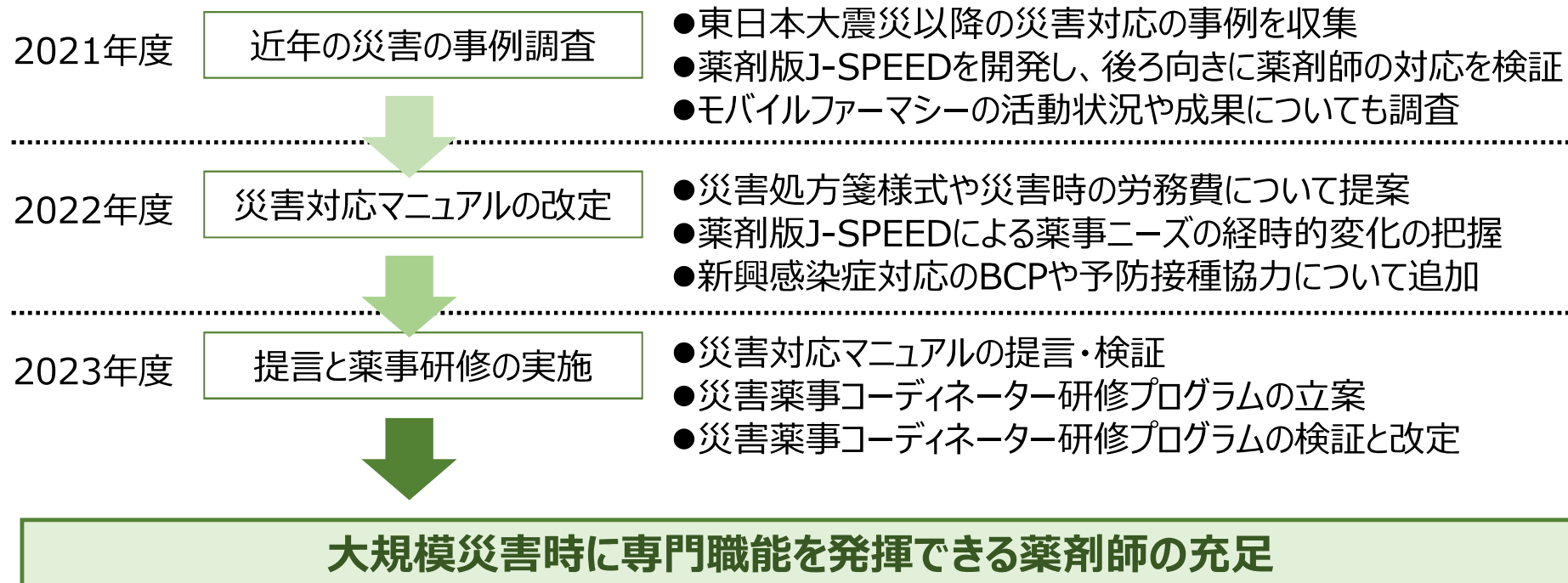
- ① 災害時における**薬剤師の活動をモニタリングするための薬剤版J-SPEEDの開発**とe-learningによる災害薬事コーディネーター養成事業への基盤整備。
 - ② 近年発生した地震や台風、豪雨災害における**薬剤師の活動についての事例収集**と災害時処方箋の調査による薬剤版J-SPEEDを活用した後ろ向き検証。
 - ③ 収集した事例をもとに、災害時における医薬品供給体制の確保に必要な薬剤師の対応を検討し、災害時に求められる薬剤師の役割や平時から必要となる準備等を明確化して、当該内容を盛り込んだ**災害対応マニュアルの改定**と、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症における感染拡大を防止する観点の検討。
 - ④ 関連団体等のこれまでの経験や意見を踏まえた**災害対応マニュアル改定（案）作成**と**災害対応マニュアルに基づく業務を行う薬剤師を養成するための研修プログラム**の立案・提言。
- の4つである。

□ 期待される効果

本研究の独創的な点は、災害時の薬事情報分析を行うための災害時薬事概況報告システム（薬剤版J-SPEED）を開発し、近年発生した災害時処方箋の検証を行い、改定版災害対応マニュアルを基に災害薬事演習にて災害対応能力の学修を推し進めることにある。

本研究は、近年発生した地震や台風、豪雨災害における薬剤師の活動についての事例をもとに、災害時における医薬品供給体制の確保に必要な薬剤師の対応を検討し、災害時に求められる薬剤師の役割や平時から必要となる準備等を明確化して、当該内容を盛り込んだ災害対応マニュアル改定（案）を関連団体等のこれまでの経験や意見を踏まえ、**改訂版災害対応マニュアルに基づく業務を行う薬剤師を養成するための研修プログラムを提言する。**学習者は刻々と変化する災害時の薬事対応を学修し、近年発生した災害の薬事ニーズを災害薬事演習にて体験することによって、自らの災害対応能力の程度を自覚し、災害対応の遅れがもたらす危険性も身をもって理解することができるという特色がある。災害時の支援活動において「薬剤師のための災害対策マニュアル」の策定から約10年が経過するなかで、必要な見直しを行う必要があり、災害時に適切な医療が提供できる人材育成を構築するという本研究は、将来、災害医療における薬剤師の職能として機能する新たな展開へと連結され、**大規模災害時に専門職能を発揮できる薬剤師の充足に寄与**することが期待できる。

□ 研究計画（概要）



□ 2021年度

わが国で2011年3月に発生した東日本大震災以降の災害において活動した薬剤師による救護活動について現地調査を実施する。

平成27年 9月関東・東北豪雨（常総水害）
平成28年 熊本地震（熊本県）
平成29年 九州北部豪雨災害（福岡県）
平成30年 大阪府北部地震（大阪府）
平成30年 7月豪雨（西日本豪雨災害）
平成30年 北海道胆振東部地震（北海道）
令和元年 佐賀豪雨（佐賀県）
令和元年 台風15号（千葉県）
令和元年 台風19号（宮城県）
令和2年 新型コロナウイルス感染症拡大
令和2年 7月豪雨（熊本県）

- 薬剤師の活動状況・他職種との連携状況
- モバイルファーマシーの活動・運用状況
- 災害処方箋・災害時処方箋による医薬品供給状況⇒薬剤版J-SPEEDを活用？
- 一般用医薬品の取り扱い状況
- 避難所での公衆衛生の対応状況
- 新型コロナウイルスワクチン関連業務の状況
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のための0410対応事例

災害時の診療記録と処方箋

災害診療記録

この表は、災害時の診療記録を記載するためのフォーマットです。患者の氏名、性別、年齢、住所などの基本情報を記入し、既往歴やアレルギー歴を確認します。また、災害発生時の状況や受傷の有無についても記録します。下部には、様々な症状や治療法に関するチェックリストが用意されています。

日本災害医学会、日本救急医学会、
日本診療情報管理学会、日本病院会、
日本医師会

災害処方箋

災害用処方せんは、災害時に医療機関が不足している場合に、救護所などで発行される処方箋です。患者の氏名、性別、年齢、住所、医師の氏名と所属する医療機関の名称を記載します。処方年月日と平成の年、月、日を記入し、調剤用と患者控え用の両方を発行します。

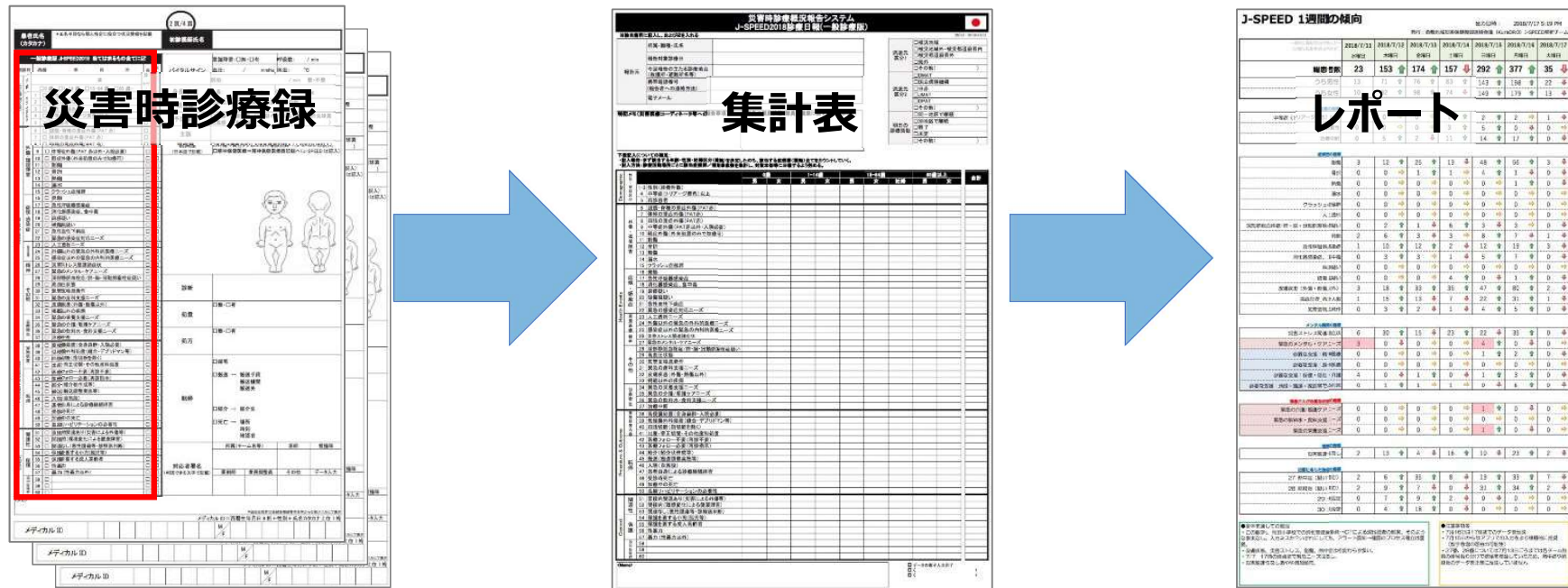
日本薬剤師会（案）

災害時処方せん（案）は、災害時に医療機関が不足している場合に、救護所などで発行される処方箋です。患者の氏名、性別、年齢、住所、医師の氏名と所属する医療機関の名称を記載します。処方年月日と平成の年、月、日を記入し、調剤用と患者控え用の両方を発行します。下部には、様々な症状や治療法に関するチェックリストが用意されています。

日本災害医学会（案）

災害救助法の適用地域に投入された救護班が、所持している薬剤が不足している場合等に、救護所など**保険医療機関以外で交付され、通常の診療報酬による支払いの対象とならない処方箋**を災害用処方箋という。平常時の処方箋と異なり、記載する必要事項や様式が明確に定められていない。

J-SPEED (Surveillance in Post Extreme Emergencies and Disasters)

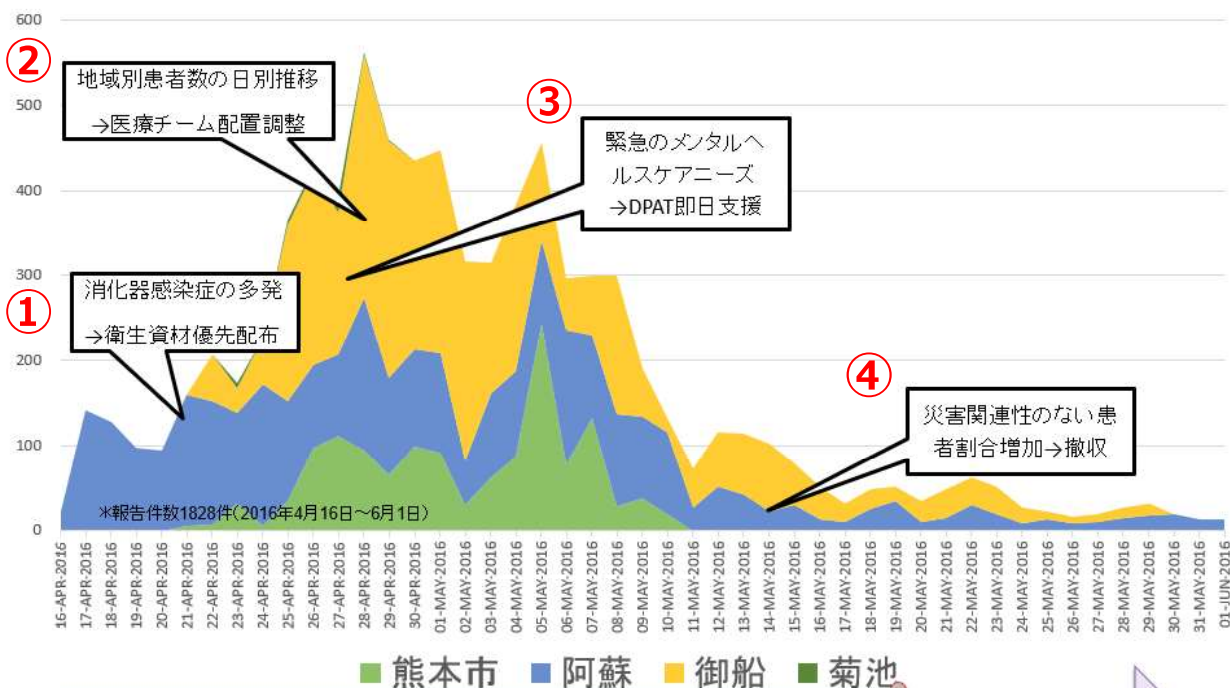


J-SPEED は被災地に参集する災害医療チームの活動日報を作成するための技術であり、**平成28年熊本地震**において初めて大規模稼働し、**災害対策本部による診療概況の把握**に貢献した。また、2017年に日本のJ-SPEED方式はWHO国際標準として採択された。

熊本地震でのJ-SPEED活用事例

熊本地震(2016年)

J-SPEEDに基づく医療救護班診療患者数推移



- ① 衛生資材優先配布
- ② 医療チーム配置調整
- ③ DPAT即日支援
- ④ 撤収 (5/13)



J-SPEED情報提供サイトより

J-SPEEDは“どこに・どのような患者が何人いるか”を可視化
データに基づく保健医療調整を実現

薬剤版J-SPEEDの概念

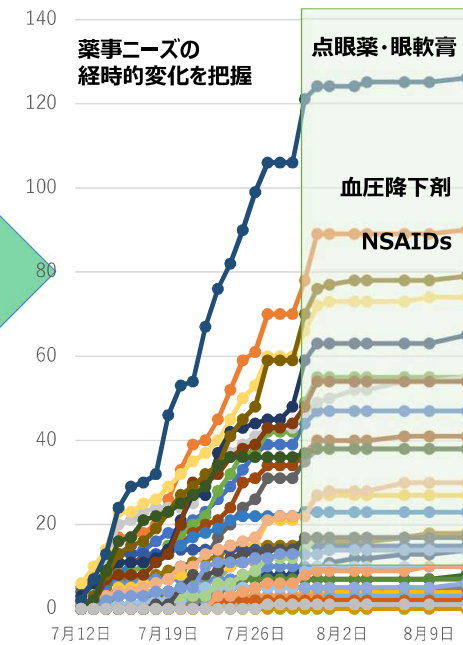
災害処方箋

災害処方箋 (災害時処方せん) の一部。薬効別の集計欄が赤枠で囲まれ、左側に「←薬効毎に集計」という注釈がある。

集計表

集計表のスクリーンショット。表には薬剤名、数量、処方日数などの項目が列挙されている。

レポート



災害時に使用された医薬品を薬効別に時系列に集計することで**薬事ニーズの把握**や**薬剤師班の撤収時期の判断**、地域の**保険医療への引き継ぎ**など被災地域の**薬事概況の把握**を行う。集積されたデータは平時の災害時医薬品リストの見直しに活用する。

□ 2022年度

平成23年度厚生労働省科学研究「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」において、取りまとめられた「薬剤師のための災害対策マニュアル」を改定する。

【独自】DMATに「感染症支援チーム」創設…コロナ現場で成果、任務拡大へ

10/10(日) 5:02 配信 157

読売新聞 オンライン



(写真：読売新聞)

新型コロナウイルス感染症の対策を強化するため、厚生労働省は、大事故や災害が起きたときに活動する「災害派遣医療チーム（DMAT）」の任務に感染症への対応を追加することを決めた。集団感染が起きた各地の現場に派遣され、成果を上げたことを踏まえた措置で、来年度、DMAT内に「感染症医療支援チーム（仮称）」を創設し、医師らを配置する。新型コロナ以外の感染症についても、機動的に対応する。

【写真】 コロナ禍の必需品…アルコール消毒液を使う際、ここに注意

政府は、災害対策基本法に基づく防災基本計画などで、大災害や大事故が起きた際に国や自治体がDMATを派遣し、48時間以内をめどに活動を開始すると定めている。被災地では、医師1人、看護師2人、事務職員1人の計4人が一つのチームになり、応急処置などにあたる。同省の要領では、大地震のほか、航空機や列車の事故を想定しており、感染症への対応は

読売新聞（10/10記事）

しかし、新型コロナについては、感染拡大の初期段階から政府に活動するように求められた。災害現場などで、迅速に対応してきた知見を持っているため、昨年2月には、横浜港に停泊したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」に約470人の隊員が出動。災害現場で、症状から救命措置などの優先度を定める「トリアージ」をしてきた経験を生かし、複数の都道府県の病院に患者を搬送する実務を担った。

□ 「薬剤師のための災害対策マニュアル」の改定案作成

- 災害処方箋様式（案）の改定
- 新興感染症対応のBCPの項目追加
- 避難所の感染制御・避難所環境の基準
- 2021年度に収集した薬事データの薬剤版J-SPEEDによる集計・解析⇒災害時医薬品リストの改定
- ワクチン接種協力業務について項目追加（事例報告）
- ITを活用した被災薬局の情報収集方略の提案
- 災害時の薬剤師労務費について提言

□ 2023年度

本研究で取りまとめられた「薬剤師のための災害対策マニュアル」の提言と本マニュアルを活用した災害薬事コーディネーター研修案の立案・実施・検証。

災害時における薬剤師の対応体制整備事業 ⇒
(令和3年度)

番号	都道府県	実施事業名
1	群馬県	災害時における薬剤師の対応体制整備事業（令和2年度からの継続事業）
2	三重県	三重県における災害薬事コーディネーターを活用した地域における医薬品等の確保・供給体制強化事業～災害医療を担う関係者との連携体制の構築に向けて～
3	大阪府	災害時医薬品等確保供給及び薬剤師の対応体制整備事業
4	岡山県	地域における災害時医薬品等供給体制強化事業
5	福岡県	災害支援薬剤師（リーダー）等の資質向上に向けた検討事業
6	長崎県	災害薬事コーディネーター等育成事業

- 標準的な災害薬事コーディネーター研修案を策定する。
- 北海道、宮城県、高知県、福岡県、熊本県、岡山県にて災害薬事コーディネーター研修を実施し、改訂版「薬剤師のための災害対策マニュアル」の周知を行う。
- 各地にて実施した災害薬事コーディネーター研修について教育効果を検証する。

□ 研究体制（案）

